

富田林市立テニスコート 利用の手びき

有料テニスコート

テニスコートの名称		津々山台 第2テニスコート (ハード A・B 2面)	津々山台四丁目73番	
		中野テニスコート 8面 (ハード A～C 3面、 クレー D～H 5面)	中野町西一丁目391番地外	
使用申し込みの受付	受付時間	・終日 (オーパスシステム) ・9:00～21:00(窓口)		
	受付時間外	・休館日 ・年末年始 12月29日～1月4日		
	使用日の受付	3か月前の1日午前0時よりオーパスにて抽選受付(窓口は午前9時より)	市内在住、在勤、在学に限る。申請者1人につき 最大6回まで抽選申込可能。	
		2か月前の1日午前0時よりオーパスにて空き申込受付(窓口は午前9時より)	制限なし。	
		1か月前の同日以降(5市町村)	制限なし(市内料金)	
	使用料金	1区分 1,010円 ※・市外住民の人は2倍の利用料金となります。(ただし、富田林市内在勤・在学の方は除きます。) ・営利目的で使用するとき、5倍の利用料金となります。		
	使用日の変更	使用日の7日前までに申請してください。ただし、1使用区分につき1回とします。なお、別施設への変更はできません。		
	使用料の減免	1・富田林市又は本市教育委員会の行事に使用するとき。	全 額	
		2・富田林市の老人・母子及び障がい者の団体が使用するとき。		
使用料の還付 (印鑑が必要)	1・使用者の責に帰し得ない理由で、さらに使用区分時間の2分の1を超えないで使用が出来なくなったとき。	全 額		
	2・使用許可取り消しの申し出を使用日の30日前に行ったとき。	5 割		
	3・使用許可取り消しの申し出を使用日の15日前に行ったとき。	2 割		

無料テニスコート

テニスコートの名称		津々山台テニスコート (アンツーカー A・B 2面)	津々山台二丁目8番	
		金剛東テニスコート (アンツーカー A・B 2面)	向陽台三丁目2番	
		金剛テニスコート (アンツーカー 1面)	久野喜台二丁目2番2号	
使用申し込みの受付	受付時間	有料コートに準ずる		
	受付時間外	有料コートに準ずる		
	使用日の受付	2か月前の1日午前0時よりオーパスにて抽選受付(窓口は午前9時より)	申請者1人につき一区分最大6回まで抽選申込可能。	
		1か月前の同日午前0時よりオーパスにて空き申込受付(窓口は午前9時より)	申請者1人につき一区分最大6回まで空き申込可能。	
	使用できる人	市内在住・在勤・在学の人		

使用区分	1	2	3	4	5
	9:00～11:00	11:00～13:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00 (5月～9月のみ)

休場日	・12月29日から1月4日まで ※その他、やむを得ない事情より、臨時に休場することがあります。 ※無料アンツーカーコートについては、12月下旬から3月下旬は使用できません。
-----	--

使用申し込みの場所	〒584-0039 富田林市美山台4番1号 市民総合体育館 1階 事務室 TEL 0721(24)2265 FAX 0721(25)1440
-----------	---

|

|